

西白河郡北部地域商工会広域連携事業

～平成30年度日本政策金融公庫～ 金融相談会実施について

【実施日】

平成30年 **7月13日(金)**

【相談時間・場所】

○午前10時～正午

泉崎村商工会

(泉崎字下宿 55-6)

○午後1時～午後4時

矢吹町商工会

(矢吹町中町 290)

(要予約。ご希望の時間をお伝えください。)



○相談員：日本政策金融公庫 郡山支店 融資担当者

○相談内容：**相談は無料です。** (事前に準備していただく資料等があります)

※ 相談時間につきましては、申込者が決定次第、後日連絡致します。

◎ 申込・お問い合わせ (詳しい内容はお近くの商工会までお問合せ下さい)

受付時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

いつでも・どこでも役に立つ・頼られる商工会



○ 中島村商工会 52-2716 FAX 52-3515

○ 泉崎村商工会 53-2202 FAX 53-3876

○ 矢吹町商工会 42-4176 FAX 44-2087

お気軽にご相談下さい

【普通貸付】

資金の使いみち	運転資金	設備資金	特定設備資金
融資限度額	4,800万円		7,200万円
ご返済期間 (うち据置期間)	7年以内 (1年以内)	10年以内 (2年以内)	20年以内 (2年以内)
利率(年)	年1.16%～(6月13日現在) 使いみちやご返済期間、担保の有無によって異なる 利率が適用されます。		
その他	お客様のご希望を伺いながらご相談させていただきます。		



○相談内容: (相談は無料です。)

- I 設備資金 ⇒ 店舗等の増改築・機械・営業車等の購入
- II 運転資金 ⇒ 仕入・買掛金決済・ボーナス支払資金
- III 長期事業資金
- IV 既存の借入償還等の条件変更について

【申込に必要な書類等】

☆ 個人事業の方 ☆

・最新の決算書及び確定申告書

(e-TAXのメール詳細添付又は税務署提出の控)を2年分

(決算後6カ月以上経過している場合には、最新の残高試算表等が必要になります。)

- ・税金(所得税・個人事業税・市県民税)の領収書や納付書
又は納税証明書(営業所得証明)
- ・設備資金をお申込の場合は、見積書や金額の分かるカタログなど

☆ 法人企業の方 ☆

・最新の決算書及び確定申告書

(e-TAXのメール詳細添付又は税務署提出の控)を2期分

(決算後6ヶ月以上経過している場合には、最新の残高試算表が必要になります)

- ・税金(法人所得税・法人事業税・法人市県民税)の領収書
や納付書又は納税証明書(営業所得証明)
- ・会社の登記簿謄本(原則初回利用者のみ)
- ・設備資金をお申込の場合は、見積書や金額の分かるカタログなど